

国民健康・栄養調査企画解析検討会 開催要綱

1. 目 的

国民健康・栄養調査は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する調査である。

本検討会は、国民健康・栄養調査の内容の評価・解析等について検討することを目的に、厚生労働省健康・生活衛生局長が開催するものである。

2. 構成員

- （１）構成員は、別紙「国民健康・栄養調査企画解析検討会構成員名簿」のとおりとし、座長を 1 名選出する。
- （２）構成員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。
- （３）本検討会の下で、ワーキンググループを開催することができる。

3. 検討課題

国民健康・栄養調査内容の評価・解析等について

4. 事務局

会議の事務は、健康・生活衛生局健康課栄養指導室が行う。

5. その他

- （１）検討会は、原則公開とするが、未公表データを取扱う場合は、公開することで国民の誤解や憶測を招くおそれがあることから、非公開とする。
- （２）審議の必要に応じ、適当と認める有識者等を参考人として招致することができる。
- （３）この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が健康・生活衛生局長と協議の上定める。

(別紙)

国民健康・栄養調査企画解析検討会 構成員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
磯部 澄枝	全国保健所管理栄養士会 会長（新潟県十日町保健所）
池原 賢代	琉球大学医学部 教授
岡村 智教	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
栗山 健一	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 睡眠・覚醒障害研究部 部長
坂口 景子	淑徳大学看護栄養学部 講師
佐原 博之	公益社団法人日本医師会 常任理事
瀧本 秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事 ／国立健康・栄養研究所 所長
福永 一郎	高知県健康政策部 医監／須崎福祉保健所 保健監
藤下 真奈美	東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 客員研究員
宮地 元彦	早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
諸岡 歩	公益社団法人日本栄養士会 常任理事
矢部 大介	京都大学大学院医学研究科 糖尿病・内分泌・栄養内科学教授
山本 秀樹	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事
横山 徹爾	国立保健医療科学院生涯健康研究部 特任研究官

※任期は令和8年7月15日までとする。